

日時・場所：令和元年9月9日（月）10時00分～12時00分 評議会室
出席者：廣川理事長、青木副理事長、倉茂理事、山根理事、高橋理事、
上原委員、大日委員、小出委員、須江委員、築山委員、松田委員
欠席者：なし
事務局：久保田事務局次長、山田総務課長、辻財務課長、小椋経営企画課長、
澤村学生・就職支援課長、郡田教務課長、土淵地域連携・研究支援課長、
山内課長補佐、岡主任主事

【審議事項】

（1）令和2年度予算編成方針について

辻財務課長より、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

〔主な質疑・意見等〕

- ・学生の県内就職や起業を支援するための事業を検討してほしい。例えば、県内企業の経営者と学生が関わる機会やアイデアコンテスト等を行ってはどうか。
→COC+事業の一環で県内の経営者を招いた地域企業講座を行っている。また、アイデアコンテストに関しても、COC+参加6大学で行っているが、起業マインド育成にも力を入れていきたい。
- ・マスターやドクターの育成が必要と言われており、大学院の充実が課題である。奨学金等の経済的支援を充実するなど、多くの学生が大学院に進学できる仕組みを検討してほしい。

（2）複数年契約の締結にかかる事務の取り扱いについて

辻財務課長より、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

〔主な質疑・意見等〕

- ・各年度の予算にも改めて計上するということが、債務負担行為とは違うのか。
→実質的に同様であり、これまでは債務負担行為のような手続きを行っていなかったが、今後は、このような仕組みで取り扱うこととしたい。
- ・委託業務は、業務の効率化やコスト削減のため、毎年または数年おきに契約内容の見直しを行うのが一般的である。現行のリースや委託期間の終了後は、どのように対応するのか。
→基本的に、リースは5年、委託業務は2年の契約としており、必要に応じて更新を行うことになるが、その前年に適切な契約内容等を検討していきたい。

（3）令和元年度補正予算（案）について

辻財務課長より、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

〔主な質疑・意見等〕

- ・寄附講義は、年に8～9回の開催か、それとも4年間で8～9回の予定なのか。
→年間の開催予定であり、15コマ分を8～9日間で開講する。
- ・キャンパスガイドの配布先や印刷部数はどれくらいか。
→24000部印刷しており、オープンキャンパスや進学説明会での配布、高校への送付等を行っている。一昨年までは、22000部印刷していたが、足りなくなり増刷した。

（4）公立大学法人滋賀県立大学施設等の貸付に関する規程の改正について

辻財務課長より、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

〔主な質疑・意見等〕

- ・施設により貸付料の増額分の比率に違いがあるが、どのような理由からか。
→試験研究等設備使用料は、増税分の2%を上乗せしているだけだが、それ以外は、日額使用料に共益費の加算を適用して算定している。
- ・一般に公表する際は、増税分の加算だけでなく、何が理由で使用料が上がったのかを説明した方がよい。

【報告事項】

- (1) 滋賀県公立大学法人評価委員会の結果および平成 30 事業年度における業務の実績に関する評価結果について
廣川理事長より、資料に基づき報告があった。
- (2) 知事と学長との意見交換会について
廣川理事長より、資料に基づき報告があった。
- (3) 公立大学法人滋賀県立大学職員介護休業等規程の改正について
山田総務課長より、資料に基づき報告があった。
- (4) 高等教育の修学支援制度について
澤村学生・就職支援課長より、資料に基づき報告があった。

〔主な質疑・意見等〕

- ・地震などで被災した学生に対して、対応できる制度はあるのか。
→入学料免除や授業料減免制度を設けており、奨学金の制度もある。また、所得が急変した学生に対しても減免や奨学金が適用できる。
- ・新しい修学支援制度では、大学の負担額はどうなるのか。
→国立・私立大学では、文部科学省の交付金により措置されるが、公立大学では、県を通じた財源措置となり、現状では、詳細が明確でないので分からない。

【資料配布】

- (1) 平成 30 年度監事監査結果報告について
- (2) オープンキャンパス 2019 の結果概要について

【その他】

委員より、以下のような意見があった。

- ・奨学金は、全学生の 35%程度が受給しているとのことであるが、受給者に増減等の傾向はみられるのか。また、学生の立場から、どのような奨学金の形態が望ましいのか。
→受給者数は横ばいである。貸与型の奨学金については、卒業までに 700 万円近くの借金を背負うケースや、親が奨学金を生活費に充ててしまうケースなどがある。一方、給付型の奨学金については、所得が一定以上の人は、もらうことができない。また、卒業できる能力があるのに成績が下位だと支援が打ち切りされるなど問題がある。
- ・大学院の強化を支援したいが、大学院の学生を増やしていくために、民間ではどのような取組をしていけばよいか。
→大学院の学生は、就職が難しい現状があるため、就職につながる仕組みが重要となる。
- ・企業側から「いい人」がほしいという話をよく聞くが、「いい人」の定義が不明で、大学院に進学しても、負担した費用を回収できない現状がある。スキルベースで明確にすれば、大学院への進学が増えるし、大学院生の需要が高まるのではないかと。